

# わたしたちの町と 成田空港

Vol. 35

成田空港の更なる機能強化により、これまで以上に町と成田空港との関係が密接となることから、成田国際空港㈱から交付される「成田国際空港周辺対策交付金」を、町ではどのように活用してきたのか、また今後どのように活用していくのかなどを紹介します。

今回は、成田国際空港周辺対策交付金を活用した「航空機騒音測定(夏季)」の内容を紹介します。

企画画空港課空港班 ☎84-1279

## 航空機騒音測定（夏季）を実施しました

町では、成田国際空港を離着陸する航空機の騒音の実態把握と環境基準を超えていないかを確認するため、7月11日～17日にかけて町内30か所で騒音測定を行い、全ての調査地点で基準以下の騒音であることを確認しました。詳しい測定結果については、町ホームページに掲載していますのでご覧ください。

また、成田国際空港㈱では常時騒音測定を行い、その結果は、「成田空港環境こみゅにてい」に掲載されていますのでご覧ください。

町は、成田国際空港を離着陸する航空機の飛行ルート下であることから、今後も、航空機騒音の実態把握に努めます。

### 夏季騒音測定観測地点

【環境基準：Lden62dB】（単位：dB）

| No. | 測定地点      | 騒音値(Lden) | No. | 測定地点       | 騒音値(Lden) | No. | 測定地点    | 騒音値(Lden) |
|-----|-----------|-----------|-----|------------|-----------|-----|---------|-----------|
| 1   | 遠山共同利用施設  | 59.6      | 11  | 鳥喰沼共同利用施設  | 54.9      | 21  | 宮前集会所   | 51.3      |
| 2   | 谷台集会所     | 54.1      | 12  | 鳥喰上・新田集会所  | 53.4      | 22  | 南川岸集会所  | 49.6      |
| 3   | 木戸台共同利用施設 | 51.1      | 13  | 鳥喰下共同利用施設  | 53.9      | 23  | 立会集会所   | 48.0      |
| 4   | 小堤地先      | 53.1      | 14  | 栗山中央共同利用施設 | 49.1      | 24  | 新井地先    | 49.0      |
| 5   | 寺方集会所     | 49.5      | 15  | 栗山南部一集会所   | 49.7      | 25  | 傍示戸地先   | 48.6      |
| 6   | 於幾集会所     | 52.4      | 16  | 栗山南部二集会所   | 50.9      | 26  | 横芝光町役場  | 45.1      |
| 7   | 上町共同利用施設  | 51.1      | 17  | 三島集会所      | 53.8      | 27  | 光小学校    | 45.0      |
| 8   | 本町集会所     | 52.0      | 18  | 西集会所       | 50.3      | 28  | 光しおさい公園 | 37.6      |
| 9   | 古川集会所     | 50.6      | 19  | 北清水集会所     | 48.8      | 29  | 光スボーツ公園 | 33.0      |
| 10  | 東町共同利用施設  | 49.5      | 20  | 三軒家集会所     | 51.9      | 30  | 小川台区民館  | 34.8      |

※Lden…時間帯補正等価騒音レベルのことで、航空機騒音の評価指標として用いられている。

昼間よりも「うるさい」と感じられる夕方(午後7時～10時)と夜間(午前0時～7時と午後10時～午前0時)の騒音にそれぞれ+5dB、+10dBの重み付けをして、1日の騒音の総量を表した値



町公式  
ホームページ



NAAホームページ  
「成田空港環境  
こみゅにてい」

横芝光町は、これまでもこれからも安全・安心なまちづくりを推進するため、住環境の保全をはじめとした環境対策に努めるとともに、成田空港との共生共栄を図り、町の活性化に取り組んでまいります。

次号は、成田国際空港周辺対策交付金を活用した「グローバル人材海外派遣事業」をお伝えします。

## 成田空港の更なる機能強化に伴う環境対策事業について

町では、令和2年4月1日に成田空港の更なる機能強化(C滑走路の建設等)に伴い、町内の騒音区域が拡大されたことから、新たな騒音区域での住宅防音工事助成事業等の申請を受け付けています。

### 受付中の住宅防音工事や助成事業

- ・成田国際空港㈱による住宅防音工事(対象：騒防法第1種区域)
- ・(公財)成田国際空港周辺地域共生財団による住宅防音工事(対象：隣接区域)
- ・町独自のエアコン設置事業(対象：上記2つの事業の対象とならない住宅)
- ・防音工事済住宅の空気調和機器を更新する際の助成事業 など

住宅の所在地や住宅の建築年月日等により、対象の助成制度が異なりますので、詳しくは、町ホームページをご覧ください。ただ、企画画空港課へお問い合わせください。



町公式  
ホームページ